

台風等災害時の対応について

関原小学校では足立区教育委員会の基準をもとに、登校時の対応を下記の要領で判断いたします。保護者の皆様におかれましては、情報の収集やお子様への注意喚起などご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 休校になる場合

・午前6時の時点で、足立区を含む23区東部に、「特別警報」か「暴風警報」が発令されている場合です。

※大雨警報や、その他の注意報の場合は、休校となりません。

・休校の有無や登校時間の変更等について、午前7時までに学校メール配信システムで配信いたします。(システムが混み合い、送信が遅れることがあります。)

・休校になる場合は、区内小・中学校が一斉になります。

(足立区のホームページに午前6時前後に掲載されます。)

・台風による被害が甚大な場合、学校職員の出勤が困難となり、学校メール配信システムによる情報提供ができなくなることも想定されます。そのような事態が発生し、学校からの情報が届かなかった場合は、足立区のホームページの情報や、テレビ、ラジオ等で警報の状況を確認し、各ご家庭で登校の判断をしていただきますようお願いいたします。

2. 授業を実施する場合

・登校時に台風やその他災害等で危険が予想されるようでしたら、安全になるまで登校を遅らせる等、保護者の方のご判断にお任せいたします。保護者の方が、台風が理由で遅れて登校させる判断をされた場合、通常の遅刻と同じように学校に同行してください。

3. 下校時の対応について

・天候等の状況に応じて、授業を途中で打ち切り早めに下校したり、逆に下校を遅らせたりする可能性があります。学校が判断いたします。(給食は平常通り実施です。) この場合、学校メール配信システム等でご連絡の上、集団下校となります。

・集団下校となった場合、お子さんがどこへ帰ったらよいかを事前に確認しておいてください。

(必要があれば連絡帳にて担任にもお知らせください。)

※恐れ入りますが、学校には緊急の連絡等が入る場合もありますので、いずれの場合も電話による学校へのお問い合わせはご遠慮ください。